

提案書等評価基準

本プロポーザルにおける各提案者の評価は、次の評価点により特定するものとする。

評価項目	審査観点	配点
業務実績	<ul style="list-style-type: none"> 直近5年間で国又は地方自治体が発注する計画等の策定業務を受託した実績があるか 	20
業務体制	<ul style="list-style-type: none"> 業務実施体制は妥当か 同種業務の経験を有した事業責任者及び業務担当者が配置されているか 	10
実施方法、工程及び体制	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書に定める業務について実施内容、実施手法、実施体制が適切に示されているか パブコメ、計画を審議する会議等も含め、業務完了を踏まえて現実的な業務工程となっているか 	20
企画提案 プレゼンテーション審査	<ul style="list-style-type: none"> 本業務の特性や目的を踏まえて業務実施において重視する項目が適切に定められているか 業務目的、近年の人権課題及び関市の調査結果の特徴を捉えて、業務実施方法に創意工夫があるか。 計画策定レイアウトは、仕様書に定めるとおり見るものが視覚的にわかりやすいものとなっているか 説明がわかりやすく、質疑応答が的確なものであるか 	40
見積内容	<ul style="list-style-type: none"> 業務の実施に当たり費用の増減が生じないよう、仕様書及び提案内容を網羅した積算内容（単価、数量等）になっているか 提案内容と費用は妥当であるか 	10
合 計		100

※ 各審査員の採点結果を順位付けし、次のように順位点を設ける。

例) 1位=1点、2位=2点、3位=3点、4位=4点・・・

※ 各審査員の順位点を合計し、合計得点の最も少ないものを本業務の受託候補者として選定するものとする。

※ 順位点の合計得点が高点の場合には、各審査員の評価点を合計し評価点の合計が高いものを上位とする。

※ 各審査員の評価点の合計も同点となった場合には、提出された見積額が低いものを上位とする。